

議会だより たまき

令和5年5月発行
第2号

発行：議会広報編集委員
問い合わせ先
議会事務局(58-8211)

◎玉城町議会 3月定例会

3月定例会が3月7日から14日間の日程で、令和4年度の補正予算と令和5年度当初予算各議案37件の議案等を審議し全議案を可決しました。令和5年度一般会計予算は、67億4,800万円、特別会計、事業会計を合わせて119億4,876万円が承認されました。



◎議会組織

議長

副議長

総務産業常任委員会 7名

教育民生常任委員会 6名

予算決算常任委員会 12名

構成：議長以外の議員

議会運営委員会 6名

構成：各委員会委員長と副委員長

3月議会で、議会から提出した「議会の個人情報の保護に関する条例の制定」と「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」を行いました。

○議会の個人情報の保護に関する条例は、国の法律改正により制定するもので、執行機関と差異が生じることがないように、今回議員の保護に関する条例を制定しました。

○議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例は、報酬の中の期末手当の加算率を廃止して、年2回の支給の割合を同じ率にしました。支給額については、現在支給されている額と変更ありません。

予算決算常任委員会

●3月議会の予算決算常任委員会の主たる審査内容

・令和4年度補正予算について

今回の補正は実績精査による最終補正で、一般会計補正予算では各児童館への監視カメラの設置、小中学校へのシャワー設備設置等について審査しました。

・令和5年度当初予算について

当初予算が健全財政、自主性、自立性が十分に発揮されている予算編成であるかを主眼におき審査しました。

一般会計予算では、コミュニティ形成支援事業の特命係の職務、要支援者管理システムの運用、障害福祉計画等策定業務委託料の計画内容、生涯現役促進協議会への委託内容、農業機械購入助成事業補助金の対象の考え方、玉城町地域通貨『たまネー』事業の方向性、防災倉庫新築工事関連で建設目的等について質疑及び審査しました。

企業会計では、介護老人保健施設事業の今後の運営についての考え、専門的技術職員不足、若手職員の育成等について質疑及び審査しました。



総務産業常任委員会

●3月議会の総務産業常任委員会の主たる審査内容

- ・玉城町個人情報保護法施行条例の制定(議案第2号)
当初の説明に基づき採決の結果、挙手全員で可決しました。
- ・玉城町職員の給与に関する条例の一部改正について(議案第5号)
これは処遇改善の一環として住居手当を支給するもので、昨今町外からの職員採用もあり、有能な職員を広く採用するための改正でもあります。持ち家職員にも住居手当の支給は必要ではないのかとの意見もあったが、国家公務員に準じた、人事院に定められた改正であり、賛成多数で可決しました。



教育民生常任委員会

●3月議会の教育民生常任委員会の主たる審査内容

- ・玉城町教育支援センター設置条例の制定について(議案第3号)
具体的な指導と対象人数についての質疑に対し、社会的自立に重点を置き必要な力をつけるように指導していきたい。特に人とのコミュニケーションなどで学ぶことも多いと考える。カリキュラムをしっかりと立てて指導していきたい。対象人数は今後の利用者数を見ながら考えていきたいとの答弁がありました。
- ・玉城町奨学金支給条例の全部改正について(議案第4号)
学習塾は、自分の学力をつけ、将来この地域を支え、社会に貢献する有能な人材を育成するためにこの奨学金を使われることが目的なので、大手、個人経営の学習塾、家庭教師など、特に範囲は問わない。育英基金を寄付された方は、「経済的な困難により修学、進学が困難な方の力になりたい。これを10年間続けていきたい」とのことで、その後は町としてもできる限り継続する方向で考えているとの説明でした。
2議案は採決の結果、挙手全員で可決しました。



(詳しくは、議会ホームページ議事録をご高覧ください。)

◎休会中の議員活動として毎月、町の課題解決に向け協議会として活動しています。

☆総務産業常任委員会協議会の活動

- ・令和5年3月、玉城町内の危険と思われる道路の改良を玉城町議会から要望しました。
総務産業常任委員会協議会として日常通行している道路の「これは危険だな」と思われる箇所を委員が調査し、それを基に委員全員で現地へ赴き確認をしました。
それに沿って協議の上、危険と思われる道路並びに通学路の安全プログラムの未施工箇所も速やかに改良されるよう、併せて要望をしました。

☆教育民生常任委員会協議会の活動

- ・教育委員会事務局より城山の樹木伐採計画の現状について説明後、委員にて現地確認を実施。
安全に配慮しながら石垣と樹木の両方への影響が少ない特殊伐採方法で行ったとの説明を受け、今後の剪定・伐採計画を協議しました。

